

## 入学試験における感染症への対応について

2022 年度入学試験において、新型コロナウイルスやインフルエンザ、その他の感染症の診断を受け、振替受験を希望する場合は、本学入試広報課まで連絡し、その指示に従ってください。

### 1. 振替受験の実施について

入試区分	本試験日	振替受験
総合型選抜Ⅲ期	3月 3日(木)	総合型選抜Ⅳ期に振替受験を実施
総合型選抜Ⅳ期	3月 29日(火)	指定した日に振替受験を実施
特待生選抜Ⅱ期	2月 3日(木)	指定した日に振替受験を実施
一般選抜Ⅰ期	2月 3日(木)	一般選抜Ⅱ期に振替受験を実施
一般選抜Ⅱ期	3月 3日(木)	一般選抜Ⅲ期に振替受験を実施
一般選抜Ⅲ期	3月 29日(火)	指定した日に振替受験を実施

### 2. 対象者

次の①～⑤に該当し、以下の申請方法にて振替受験を希望する方。

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の方
- ②新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者となった方
- ③インフルエンザ他感染症に罹患した方
- ④かぜ症状（のどの痛み、せき、倦怠感等）がある方
- ⑤試験当日の自己検温で 37.5 度以上の発熱がある方

### 3. 申請方法

(1) 振替受験を希望する場合は、下記期限までに本学入試広報課に**電話連絡**をしてください。

【連絡期限：出願している本試験日当日の 10 時】

※電話連絡がないと通常の欠席扱いとなり、振替受験の対象とならない場合があります。

(2) 以下の書類を定められた期限までに入試広報課に提出してください。

【提出期限：当該試験日から 1 週間以内に必着】

- ・受験特別措置申請書
- ・欠席した入学試験の受験票
- ・医師の診断書（上記①、③の対象者）

（注：疾病が診断された旨の診断書で、加療期間が判断でき、示された加療期間に本試験当日が含まれていることが必要となります。）

※上記期間に提出できない場合は入試広報課まで連絡してください。

#### 4. 注意事項

- ・振替受験の際の入学検定料は不要です。ただし、受験しなかった場合の入学検定料の返金はありません。
- ・振替受験は本学会場のみで実施します。

**【問合せ先・書類送付先】**

〒370-0011

群馬県高崎市京目町 1656-1

育英短期大学 入試広報課

TEL：027-329-8151（直通）

受験特別措置申請書

申請年月日 年 月 日

育英短期大学長 殿

下記の理由により、振替受験を申請いたします。

1. 申請者

受験番号	
受験者氏名（フリガナ）	
住所	
電話番号	
メールアドレス	

2. 申請事由（下記のいずれかにをしてください）

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中
- ②新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者となった
- ③インフルエンザ他感染症に罹患した
- ④かぜ症状（のどの痛み、せき、倦怠感等）がある
- ⑤試験当日の自己検温で 37.5 度以上の発熱がある

3. 添付書類

- (1) 欠席した入学試験の受験票
- (2) 医師の診断書

※疾病が診断された旨の診断書で、加療期間が判断でき、示された加療期間に本試験当日が含まれていることが必要となります

【書類送付先】

〒370-0011

群馬県高崎市京目町 1656-1

育英短期大学 入試広報課

TEL : 027-329-8151 (直通)